

令和5年度

第92回全国民生委員児童委員大会（広島大会）

活動交流集会 資料

## 【活動交流集会7】

民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化

令和5年11月22日（水）

全国民生委員児童委員連合会



## 民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化

### ねらい

地域における福祉課題や生活課題が複雑化・深刻化し、民生委員・児童委員や民児協の役割の重要度が一層高まるなか、単位民児協の組織運営や事業展開について考えます。

平成 29 年 7 月に全民児連が公表した「100 周年活動強化方策」と「全国児童委員活動強化推進方策 2017」を地域で推進するにあたり、地域版活動強化方策の作成の意義と作成後の取り組み方について考えます。

民児協運営や事業展開については、「委員活動の環境改善や取り組み支援」「定例会の活性化」「民児協が直面する地域課題の可視化」など、地域の実情に沿った中長期的な視点も必要になるため、その視点もふまえて民児協をどのように運営していくべきか考えます。

- コーディネーター まつ 松 ふじ 藤 かず 和 き 生 (KT 福祉研究所 代表)
  
- 事例発表者 かし 梶 ほら 原 ひろ 弘 こ 子 (山梨県 富士吉田市明見地区  
民生委員児童委員協議会 明見ブロック副委員長)
  
- しら 白 いし 石 あつ 敦 し 之 (愛媛県 新居浜市民生児童委員協議会 会長)
  
- おさ 長 だ 田 てる 照 よし 義 (広島市 広島市民生委員児童委員協議会 理事  
／広島市東区早稲田地区民生委員児童委員協議会 会長)
  
- 運営責任者 たけ 竹 うち 内 みのる 稔 (全国民生委員児童委員連合会 理事)
  
- 運営責任者 ね 根 もと 本 よし 淑 え 枝 (全国民生委員児童委員連合会 理事)
  
- 運営幹事 くり 栗 す 栖 かず 和 こ 子 (広島市民生委員児童委員協議会 副会長  
／広島市東区民生委員児童委員協議会 会長)
  
- 司会進行 え 江 ごう 郷 ゆたか 裕 (広島市民生委員児童委員協議会 理事  
／広島市中区民生委員児童委員協議会 会長)

※敬称略

※写真に写る人物には発表者等を通じて掲載の了承を得ました

---

---

【活動交流集会7】コーディネーター

民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化

KT 福祉研究所

代表 松藤 和生

---

---

令和5年度 第92回  
全国民生委員児童委員大会  
活動交流集会7

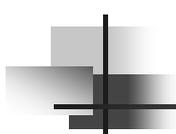
2023年11月22日

テーマ

「民生委員・児童委員活動を支える  
民児協機能の強化」

KT福祉研究所 松藤和生

1



## 民児協の活動

### 民生委員活動を支える事業

- 定例会の運営開催
- 研修会や学習会の企画開催
- 関係機関との連携

### 地域住民のための事業

- サロン活動や子ども食堂の開催
- 地域でのボランティア活動
- 社協との共同事業

2

## 民児協運営の課題

- 期の浅い委員を支えるための方策・民児協運営
- 新任民生委員の育成、資質向上
- 民生児童委員としての学習・研修の課題
- 委員が活動しやすい環境づくり、意見具申の在り方
- 民児協活動の効率的運営と体制強化
- これからの単位(地区)民児協の方向性

3

## 民生児童委員としての学習・研修の課題

民生委員個人で → 「自ら学ぶ」研修

単位民児協で → 「仲間と学び合う」研修

県・郡・市で → 「参加して学ぶ」研修

定例会の  
効率的運営と  
活用

### 活動を通じての研修

- ・話し合う、事例検討、情報交換
- 学習の場を設定して行う研修
- ・課題別学習、資料・事例学習
- ・地域機関・団体との交流、情報交換

4

## 定例会の運営と役割

### ■ 研修の場としての活用

- ①活動を通じての研修  
話し合い、討議、事例検討、情報交換
- ②学習の場を設定して行う研修  
課題別学習、資料・事例学習
- ③地域機関・団体との交流による研修  
見学、話し合い、討議、情報交換

5

## これからの民児協活動

### ■ 単位民児協の体制強化

運営体制の確立  
社会的機関としての役割

### ■ 「活動記録」の活用と意義

地域の福祉課題の発見  
活動計画・研修計画の策定

### ■ 民生委員の専門性

新任委員への支援  
委員同士の相互協力

6

## 本交流集会の課題

民児協(民生委員)は、住民に一番近い立場で地域福祉ネットワークの「要」になり、地域福祉を推進

1. 地域の関係機関・団体との共同活動の強化
2. 活動の計画作成とさまざまな組織と連携した活動の展開
3. 自治会・地区社協と連携した地域福祉ネットワークづくり
4. 新時代の民児協活動(通信インフラの活用)
5. 地域福祉課題の発掘と委員活動に必要な意見を関係各庁に具申する

7

## 民生委員協議会の役割

### 民生委員法第24条

1. 委員が担当する区域・事項を定める
2. 委員の職務の連絡・調整
3. 福祉事務所・関係行政機関との連絡
4. 必要な資料・情報収集
5. 委員の知識・技術の修得
6. その他委員が職務を遂行するに必要な事項処理
7. 委員活動に必要な意見を関係各庁に具申する

8

## 【コーディネーター プロフィール】

民生委員活動研究者・KT福祉研究所代表

### 松 藤 和 生

まつふじ かずき



#### 経歴

幼少時代から、身体障がい者の父・松藤七代のライフワークであった障がい者の社会参加促進活動に関わり、障がい者関連のボランティア活動に多数参加し、小・中・高校時代を過ごす。父の勧めで、淑徳大学社会福祉学部に進学。大学時代は、様々なボランティア活動に参加しながら、福祉全般の学習を続ける。

卒業後、千葉市社会福祉協議会に入職。総務1年、地域福祉活動推進7年、ボランティアコーディネーター4年の計12年勤務。4年ほど寝たきりだった父を介護していた母がたおれ、両親を同時に介護することになり社会福祉協議会を退職。「介護生活」を1年おくる。

両親の死後、福祉・介護系専門学校講師を経て、民間研究機関に所属、研修講師活動に入り、福祉施設職員・社会福祉協議会・福祉行政職などを対象とした研修講師となる。

現在は、地域福祉関連の研究活動を進めながら、全国各地の福祉研修機関の研修企画アドバイスや地域福祉コンサルタントとして活動、大学・専門学校での講義も行っている。

年間100回以上の研修会で講師を務め、全国各地で活動中。数少ない民生委員活動の研究者のひとりとして精力的に研究をすすめ、民生委員・児童委員自己研修テキストシリーズを執筆。民生委員・児童委員を対象とした研修講師として、各地の民児協研修会で好評を博している。2023年3月・全社協発行の「ひろば」の特集記事を執筆。

#### 役職

KT福祉研究所代表

敬愛大学講師

国立病院機構千葉医療センター附属看護学校講師

日本経営開発協会派遣講師・日本総合経営協会派遣講師

千葉市社会福祉協議会ボランティア基金運営委員会委員長

国立病院機構千葉東病院福祉サービス苦情解決委員

#### 著書

初めて学ぶ民生委員活動 (KT福祉研究所出版部)

令和時代の民生委員活動 (KT福祉研究所出版部)

児童委員が紡ぐ令和の児童福祉 (KT福祉研究所出版部)

新時代の民児協活動 (KT福祉研究所出版部)

民生委員が聴く令和の相談支援 (KT福祉研究所出版部)

民生委員・児童委員の自己研修テキスト (EiTei研究)

初めて学ぶ地域ボランティア活動 (KT福祉研究所出版部)

KT式新説ボランティア概論 (EiTei研究)

いちばんはじめのボランティア (樹村房)

いちばんはじめの社会福祉 (樹村房)

#### KT福祉研究所

「KT」とは、  
**Keeping Teamapproach** の頭文字をとっています。「集団処遇維持」や「みんなで考える問題解決」などの意味を持ちます。ボランティア活動や地域福祉活動は、参加者みんなで考え、力を合わせて問題解決に取り組むことが大切だとの考えから、それらの研究を進める集団と言う意味の名前です。

#### 連絡先

メール [ktfukusi@d2.dion.ne.jp](mailto:ktfukusi@d2.dion.ne.jp)  
TEL 043-261-4567

---

---

【活動交流集会 7】事例発表者

民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化

～進化する明見地区見守り大地図作成の取り組み～

山梨県 富士吉田市明見地区民生委員児童委員協議会  
明見ブロック副委員長 梶原 弘子

---

---

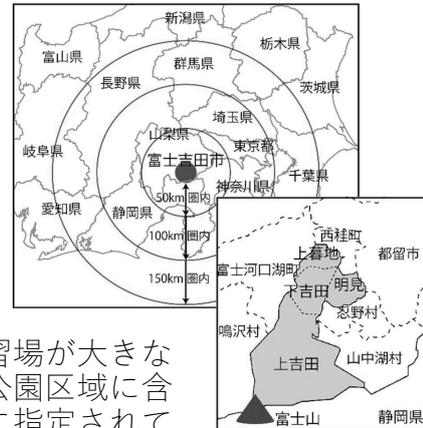
## 富士吉田市明見地区 民児協の概略

(1) 富士吉田市は、山梨県の南東部、富士山の北麓に位置する総面積121.74km<sup>2</sup>の高原都市であり富士北麓地域の中核的位置を占め、自動車専用道路、国道道などが交わる広域交通の要衝に位置しています。市街地は概ね標高650～850mに展開しており、南に富士の霊峰3,776mをのぞみ、その中腹から流出する水が集まって桂川となり下流域の市町村に流れています。

市の南側は富士の裾野をなし、陸上自衛隊の北富士演習場が大きな面積を占めています。市域の多くが、富士箱根伊豆国立公園区域に含まれ、そうした良好な自然環境から、国際会議観光都市に指定されています。

(2) 富士吉田市民生委員児童委員協議会は、6地区の単位民児協（上吉田・下吉田第1・第2・第3・明見・上暮地）があります。

●富士吉田市の位置図



	人口	世帯数	高齢化率	民生委員・児童委員	充足率	主任児童委員	充足率
富士吉田市	46,910人	20,519世帯	31.2%	91名	100%	10名	76.9%
明見地区	7,185人	2,881世帯	33.1%	15名	100%	2名	100%

(令和5年8月1日現在) 1

## 明見地区“見守り”地域版活動強化方策⇒強化方策立ち上げ

(令和2年9月25日)

100周年記念（平成29年7月）大会宣言 5項目採択宣言に向けて、

1. 「民生委員児童委員信条」を胸に地域住民の立場に立った活動を行います。
1. 地域共生社会の実現に向けて地域のつながり、地域の力を高めるために取り組みます。
1. さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、幅広い関係者、関係機関との連携、協働を一層進めます。
1. 我が国の未来を担う子供達が健やかに育つことができるよう、子育てを応援する地域作りに取り組みます。
1. 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくため、住民にとってより身近な存在となるよう周知活動に取り組みその理解を広げます。

今年は、本市民児協でも新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、民児協全体での会合は3月より中止が続いております。すべての活動の自粛を余儀なくされている時にあります。最強である感染症に対し、さらなる防止対策を講じて“新しい生活様式”への発想の転換が必要視されます。民生委員の一人として、今こそ自分の心の余裕を持ち続けたいと思っています。明見ブロック単位民児協では、ここに明見地区“見守り”地域版活動強化方策の策定を立上げることになりました。

2

## 明見地区自主活動

委員会	事業内容	活動方針
R2 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3地区、正副会長会議</li> <li>・課題、目標を掲げる</li> <li>・委員会策定準備</li> </ul>	委員会発足準備
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域版活動強化方策の策定の発足</li> <li>・委員長1名、副委員長2名</li> <li>・明見版“見守り地図”作成</li> </ul>	委員会発足
R3 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図の配布                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○記入例</li> <li>○凡例</li> <li>○小明見の参考図</li> </ul> </li> </ul>	担当地区 80以上高齢者・障害者 世帯対象
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成地図のチェック及び整合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○整合済は、地区会長に提出</li> </ul> </li> </ul>	地図の整合
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成地図の配布                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○活用方法と諸注意</li> </ul> </li> </ul>	地図の配布



(明見、杓子山からの富士山)



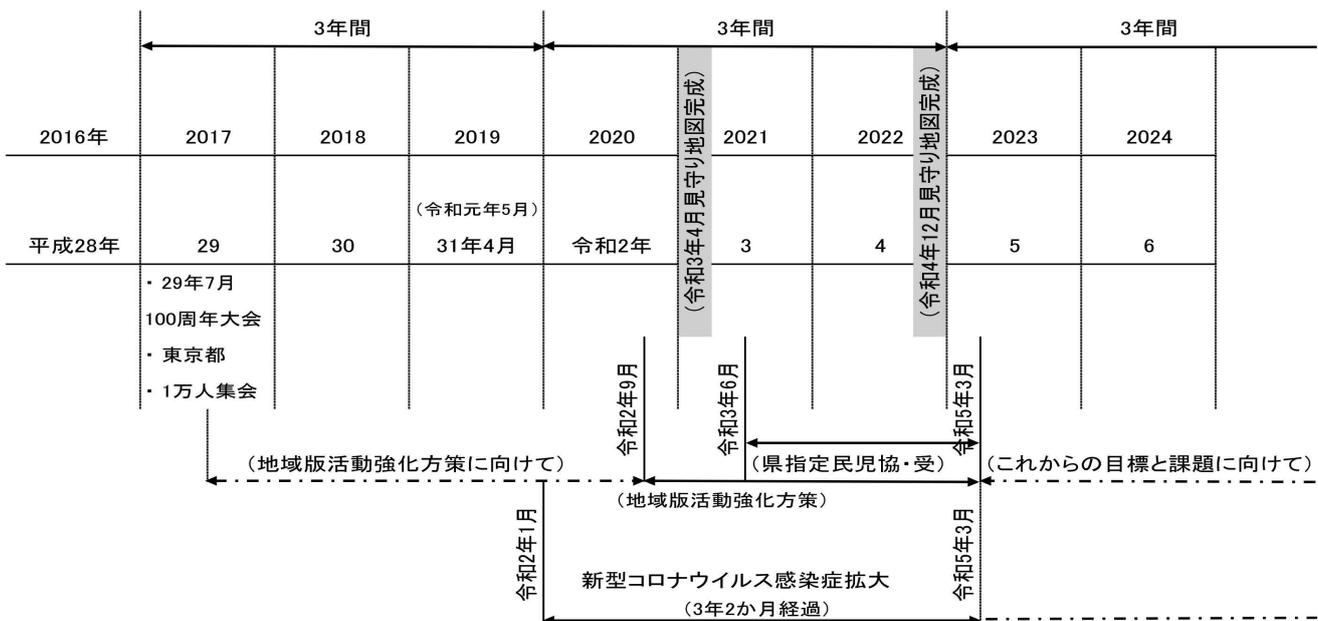
(整合：大明見会館)



(配布：向原会館)

## 山梨県・富士吉田市・明見地区民児協の歩み

(地域版活動強化方策)



## 県指定民児協活動

(地図化しない調書のみとする)

委員会	事業内容	活動方針
R3	・ 県指定民児協の指定を受ける (令和3~4年度)	指定民児協
6月	・ 指定民児協令和3年度総会 ○ 令和2年度児協報告について ○ 令和3年度事業計画について ○ 令和3年度収支予算について	承認
7月	・ 事業計画での特質用語 ○ ヤングケアラーに関する資料 ○ スクールソーシャルワーカー活用事業 ○ ゲートキーパーの役割	特質用語 勉強会
9月	・ 指定民児協実施計画書(別紙に詳細) ○ 取り組む重点活動 ○ 具体的取り組み内容 ○ 目標と課題(右図項目)	今後具体化する
10月	・ 活動の報告・発表について準備 ○ プレゼン用資料委員に配布	発表準備
11月	・ 富士吉田市民児協定例会に活動・発表 ○ 明見地区活動発表会(プレゼン) ○ スライド用パワーポイントにより	活動・発表

氏名	内容と図面位置		摘
	認知症者	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
	引きこもり者	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
	障害者	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
	生活困窮者	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
	子供の虐待	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
	ヤングケアラー	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	

5

12月	・ 地元小・中学校との交流方法について ○ 明見小・中学校と委員会との情報交換日程等について	検討会
R4 1月	・ 活動の進捗状況と進め方について ○ ヤングケアラーについて ○ SDGs(エスディーゼーズ) ○ 放課後児童クラブ	検討会
2月	・ 明見小・中学校との書面発送による 情報交換日程について ○ ヤングケアラー交換会について	日程決定
3月	・ ヤングケアラー交換会 ○ 講演者: 齊藤七予、他2名	講演会
4月	・ 県指定民児協令和4年度総会 ○ 令和3年度事業報告について ○ 令和3年度事業精算内訳書について ○ 令和4年度事業計画について ○ 令和4年度収支予算について	承認
5月	・ 一斉訪問活動報告について ・ 県民児協定期総会での事例発表 (6月4日) 予定について ・ 地元、明見小・中学校との情報交換 日程について	活動報告



(富士山の自然)



(ヤングケアラー交換会開催の様子)

6

委員会	事業内容	活動方針
6月	・山梨県民児協定期総会に活動・発表 ○明見地区活動発表会（プレゼン） ○スライド用パワーポイントにより	活動・発表
7月	・見守り進化図の作成準備について ・さらなる目標と課題について	検討会
9月	・見守り進化図について ・地元小・中学校との交流等について	検討会
10月	・見守り進化図作成経過報告 （10月中に地区会長に提出） ・明見小・中学校訪問する ・山梨県笛吹市石和地区民児協、 富士吉田市明見地区民児協との 交流研修会 （両地区の活動発表・情報交換）	調査活動 学校訪問  活動・発表
12月	・全国一斉改選が12月1日に行われた。 ・明見地区新委員との顔合わせ ・“見守り進化図”の配布と 取り扱いについて	（見守り進化図）  配布



（山梨県民児協定期総会・活動発表）



（明見小学校 訪問活動）

R5 1月	・新見守り地図の取扱いについて ・地元自治会との交流について ・指定民児協事業完結に向けて	地図の取扱い
2月	・新見守り地図のさらなる進化。 ・指定民児協事業完結に向けて	事業報告に 向けて
3月	・令和4年度事業実績報告 ・令和4年度事業精算報告 ・明見地区委員会の歩み ・これからの目標と課題に向けて	県指定民児協 完結する

### これからの目標と課題に向けて

委員会	事業内容	活動方針
R5 4月	・さらなる“地域版活動強化方策” →提案書の作成準備に入る ・小明見連合自治会、民生委員・児童委員 打合せ会議	打合せ会
5月	・地区世帯調査表（案） ・調査開始日及び方法等について	検討会
6月	・3地区（大明見・小明見・向原）の 連合自治会との共生に入る。 ・上記明見地区の連携を高める。 ・目標と課題の共有化。	検討会



（石和地区との情報交換研修）



（富士吉田市街地からの富士山）

## 明見地区、さらなる“地域版活動強化方策”これからの目標と課題に向けて

### これからの目標と課題（地区世帯調査の目的）

我が国では、現在人口減少・少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを背景に福祉を取り巻く社会環境が大きく変化し、老老介護等の介護問題・子供の貧困者の増加など、地域における生活保護課題はますます深刻化・複雑化しています。経済情勢や住民意識、家族構成の変化などによって、「支え合い」「助け合い」といった意識が希薄化し、地域福祉活動の担い手が不足してきていると言われていています。世帯調査実施目的は、単独高齢（一人独居者）・夫婦のみ高齢世帯などを把握して「地域共生社会」の実現に向け、80歳以上の高齢世帯の自治会費の免除・減額化を図るための基礎資料調査を行うものであります。

本基礎資料調査を自治会と行うことにより、調査効率とその精度を高められます。〔後期高齢者・家族構成等の調査、自治会運営・自主防災・民児協運営等に利用できる、共生社会の実現、守秘義務の徹底、検証がしやすい、継続力がある、その他守るべきことを定める〕

- 地区世帯調査は、地元自治会と協力して行う。
- 見守り地図は、進化し続ける。



---

---

【活動交流集会 7】事例発表者

「活動ガイドブック」「連携手引書」を利用した民児協機能の強化

愛媛県 新居浜市民生児童委員協議会

会長 白石 敦之

---

---

令和5年度 第92回全国民生委員児童委員大会（広島大会）

活動交流集会7 「民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化」

# 「活動ガイドブック」「連携手引書」 を利用した民児協機能の強化

新居浜市民生児童委員協議会

会長 白石 敦之

1

## 1. 新居浜市（にいしまし）の紹介



- 人口:114,886人(R5.4月末現在)
- 高齢化率:32.5%
- 元禄4年(1691年)の別子銅山開坑により繁栄。住友財閥発展の礎となる。
- 四国屈指の臨海工業都市
- 新居浜太鼓祭り(毎年10月16~18日)



©(一社)新居浜市観光物産協会

2

## 2. 新居浜市民児協について



### ■ 委員数 294名(欠員なし)

民生児童委員 259名(男性124名、女性135名)

主任児童委員 35名(男性2名、女性33名)

### ■ 単位民児協数 18校区(離島1、へき地1含む)

■ 委員の平均年齢 民生:64.7歳 主任:56.3歳

■ R4年度一斉改選 退任者:106名(36%)

### 【地域の状況・課題】

- ・公園、スーパー、病院が多く生活しやすい
- ・山も海も近く、自然が豊か
- ・独居高齢者が増え、支援が必要
- ・アパートやマンションが増え、近所づきあいが希薄化、自治会加入率が低下
- ・自治会やボランティア活動のなり手不足
- ・空き家問題(倒壊の危険、雑草など)の増
- ・民生児童委員の認知度不足

### 【主な社会資源】

新居浜市社会福祉協議会・支部社協、地域包括支援センター(ランチ9箇所)、PPK体操(107箇所)、ふれあい・いきいきサロン(80箇所)、こども発達支援センター、障がい者就業・生活支援センター ……など

3

## 3. 「活動ガイドブック」と「関係機関との連携手引書」

### ■ 作成のきっかけ

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
活動日数	40,461	↘ 38,387	↘ 35,093	↘ 34,757	35,801
訪問連絡活動	52,131	↘ 51,303	↘ 47,048	↘ 45,396	46,753

①コロナ禍において活動日数、訪問連絡活動が減少し、閉塞感が漂い委員の活力が衰退。

⇒ 民生委員の活動や役割をはっきりさせ、実践力を上げなければならない。

②誰もが孤立せず、人と人とのつながりを強化し、支え合える地域をつくるのが大切。

⇒ これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、「わがまち」の仕組みづくりが必要。

③短期間での退任者の増加やなり手不足・委員制度の認知度不足は、制度維持上の大きな課題。

⇒ 一人ひとりの委員を支える体制を強化し、地域の理解を深め、なり手確保のすそ野を広げる。

4

# 4. 「活動ガイドブック」と「連携手引書」の主な内容

## ■活動ガイドブック



1. 民生委員制度、誕生のエピソード
2. 民生委員の身分等(身分、任期、要件等)
3. 新居浜市の委員数と活動組織
4. 委員の職務
5. 委員活動の基本
6. 校区民生児童委員協議会の任務
7. 諸様式(個別表、福祉票、引継書)
8. Q&A集

## ■関係機関との連携手引書

1. 連携の必要性
2. 連携する活動
3. 連携の効果
4. 連携の取り組み(手順、身近な連携候補等)
5. 全国モニター調査に見る連携状況
6. 連携の事例(新居浜市内及び全国)



# 5. 「活動ガイドブック」の活用例① ～民生委員・児童委員引継書～

【民生委員・児童委員引継書】

1. 引き継ぎにあたって  
 (1) この引継書に記載していないことは、適宜、校区民生協会長に確認する。  
 (2) 欠頁(後任者未定)の地域は、校区民生協会長が引き継ぎを行う。  
 (3) 引き継ぎに適さない個人情報は、廃棄する。

2. 退任委員から後任委員へ引き継ぎするもの

区分	項目	形式	備考
市役所関係	① 災害時要支援者登録リスト・台帳	一式	
	② 生活保護受給者 一覧表(市の委託施設により作成)	一式	
市社協関係	① 生活保護受給者通知書(現在届出中のみ)	一式	
	② 校区区域図	一式	
校区民生協関係	① 民生委員・児童委員門牌	1枚	
	② 協議書(活動記録中のもの)	一式	
	③ 協会の印章(職責上)	一式	
	④ 協会の印章(職責上)	一式	
	⑤ 年度民生委員・児童委員活動記録	交代日分のみ	
	⑥ 民生委員児童委員の簿(全社協発行)	過去1年分のみ	
	⑦ 民生委員児童委員の簿(全社協発行)	過去1年分のみ	
	⑧ 活動報告(第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、第十一、第十二、第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八、第十九、第二十、第二十一、第二十二、第二十三、第二十四、第二十五、第二十六、第二十七、第二十八、第二十九、第三十、第三十一、第三十二、第三十三、第三十四、第三十五、第三十六、第三十七、第三十八、第三十九、第四十、第四十一、第四十二、第四十三、第四十四、第四十五、第四十六、第四十七、第四十八、第四十九、第五十、第五十一、第五十二、第五十三、第五十四、第五十五、第五十六、第五十七、第五十八、第五十九、第六十、第六十一、第六十二、第六十三、第六十四、第六十五、第六十六、第六十七、第六十八、第六十九、第七十、第七十一、第七十二、第七十三、第七十四、第七十五、第七十六、第七十七、第七十八、第七十九、第八十、第八十一、第八十二、第八十三、第八十四、第八十五、第八十六、第八十七、第八十八、第八十九、第九十、第九十一、第九十二、第九十三、第九十四、第九十五、第九十六、第九十七、第九十八、第九十九、第一百)	1冊	
	⑨ 活動報告(第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、第十一、第十二、第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八、第十九、第二十、第二十一、第二十二、第二十三、第二十四、第二十五、第二十六、第二十七、第二十八、第二十九、第三十、第三十一、第三十二、第三十三、第三十四、第三十五、第三十六、第三十七、第三十八、第三十九、第四十、第四十一、第四十二、第四十三、第四十四、第四十五、第四十六、第四十七、第四十八、第四十九、第五十、第五十一、第五十二、第五十三、第五十四、第五十五、第五十六、第五十七、第五十八、第五十九、第六十、第六十一、第六十二、第六十三、第六十四、第六十五、第六十六、第六十七、第六十八、第六十九、第七十、第七十一、第七十二、第七十三、第七十四、第七十五、第七十六、第七十七、第七十八、第七十九、第八十、第八十一、第八十二、第八十三、第八十四、第八十五、第八十六、第八十七、第八十八、第八十九、第九十、第九十一、第九十二、第九十三、第九十四、第九十五、第九十六、第九十七、第九十八、第九十九、第一百)	1冊	
	⑩ 関係機関等との連携手引書(市民協発行)	1冊	
H 課	① 組織(校区民生協、市民協)		
	② 活動(見守り隊、相談役、つぎまげ)		
	③ 校区民生協関係(協会の印章、協会の印章)		
	④ 活動記録の記入方法及び留意点		
その他 関係機関等との 連携手引書	① 個別に管理を任せる必要がある世帯		
	② 個別に管理を任せる必要がある世帯		

3. 退任委員が校区会長を通じて市協本部地域協議課へ返却するもの  
 (1) 委員証、(2) 印章(ハンコ)

4. 引継確認(引継日: 令和 年 月 日)

区分	氏名(署名)	住所	電話番号
退任委員			
後任委員			

1. 引き継ぎにあたっての注意事項
2. 退任委員から後任委員へ引き継ぎするもの  
 市役所関係: 災害時要支援者登録リスト・台帳  
 生活保護受給者一覧表  
 市社協関係: 生活福祉資金償還通知書  
 民児協関係: 担当区域図、門標、福祉票、活動記録、  
 独居高齢者一覧表・個別表、ひろば・必携...  
 口頭: 組織、見守りや相談等の活動、定例会、  
 活動記録の記入方法・提出日、個別に引き継ぐべき世帯
3. 退任委員が校区会長を通じて市へ返却するもの(委員証、徽章)
4. 引継確認(引継日と退任・後任委員双方の署名)



引き継ぎ漏れの心配が減った。  
 あるはずなのにない資料もわかり、  
 校区会長や事務局に確認した。

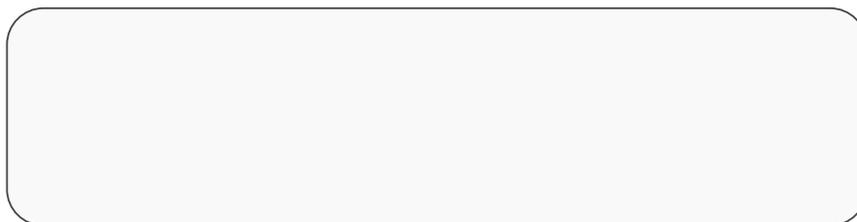


直接引継を受けられて安心。  
 心構えができました。

## 6. 「活動ガイドブック」の活用例② ～Q&A集を主任児童委員部会で～

☆考えてみましょう 《子ども・子育て(家庭)》

Q61 育児不安から子どもの虐待につながる恐れのある、子育て家庭があるのですが、どうしたらよいのでしょうか。



Q62 うつ病の母親から子育てに自信がないと相談を受けました。

Q68 引きこもりの子どもの対応に困っていると家族から相談を受けました。

⋮

7

## 7. 「関係機関との連携手引書」の活用例① ～地域包括支援センターとの連携～

(1) 身近な地域の連携候補

(「全国モニター調査」の結果より)

順位	単位民児協と関係機関との連携状況 「強く連携できている」	関係機関との連携・協働に関する負担感 「まったく負担ではない」	関係機関との連携の意義・効果 「非常に役に立っている」
1	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
2	市町村社協(支所を含む)	小・中学校	市町村社協(支所を含む)
3	福祉事務所/役所の福祉担当課	自治会・町内会(マンション管理組合を含む)	福祉事務所/役所の福祉担当課
4	自治会・町内会(マンション管理組合を含む)	保育所・幼稚園(認定こども園を含む)	自治会・町内会(マンション管理組合を含む)
5	小・中学校	市町村社協(支所を含む)	小・中学校

(2) 地域包括支援センターとの連携

担当課 → 地域包括支援センター職員へ民生児童委員を学ぶ研修

地域包括支援センター → 民生児童委員へ地域包括支援センターを学ぶ研修



8



地域団体の連携と地域拠点の設備活用による  
早稲田地区民児協の事業運営について

広島市 広島市民生委員児童委員協議会 理事／  
広島市東区早稲田地区民生委員児童委員協議会  
会長 長田 照義

---

---

## 2

### 早稲田地区民児協の概要

- ➡ 場所：広島県広島市東区牛田早稲田  
(早稲田学区(小学校区))
- ➡ 早稲田地区民児協は、平成22年4月に  
牛田地区民児協から分区して独立
- ➡ 民生委員・児童委員：8名  
主任児童委員：2名 合計10名
- ➡ 人口：5,920人、世帯数：2,585世帯
- ➡ 高齢化率：25.8%

(令和4年9月末時点 広島市資料より)

1

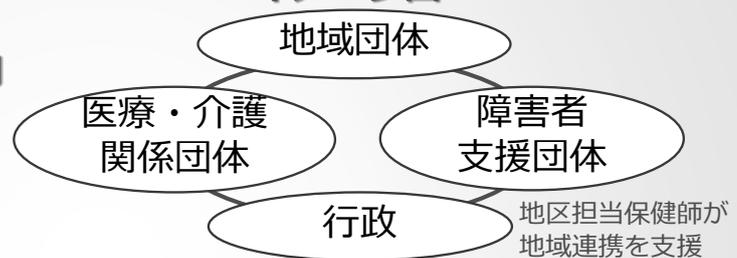
## 5

### 東区における地域連携（地域資源1）

地域共生社会の実現に向けたネットワーク会議

○ 構成団体（29団体）

イメージ図



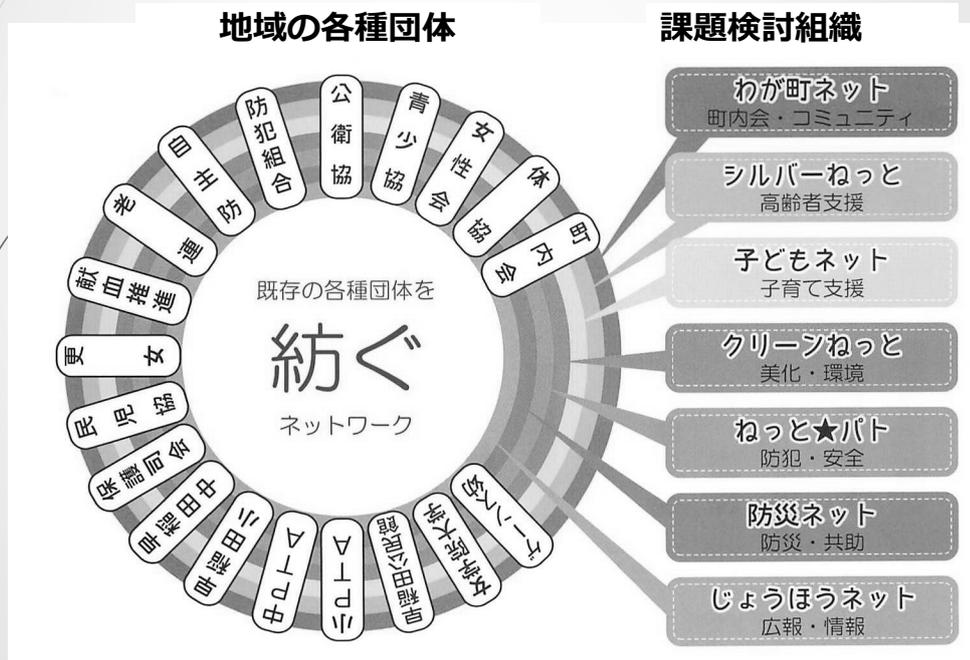
区分	名称	
地域団体	東区社会福祉協議会	地区（学区）社会福祉協議会（12）
	東区民生委員児童委員協議会	東区地域女性団体連合会
	東区老人クラブ連合会	東区公衆衛生推進協議会
	東区自主防災会連合会	
医療・介護関係団体	東区医師会	広島市歯科医師会（東区支部）
	広島市薬剤師会（東区支部）	東区訪問看護ステーション管理者連絡協議会
	各地域包括支援センター（4）	東区ケアマネジャー自主勉強会
障害者相談支援機関	東区障害者基幹相談支援センター	東区障害者相談支援センター
行政（事務局）	東区厚生部地域支えあい課	

2

## 6

## 早稲田の各種団体連携（地域資源2）

既存の各種団体を串刺しした課題検討組織の構築



3

## 7

## 拠点設備（通信インフラ）の整備（地域資源3）

- ▶ 早稲田の地域拠点のインターネット環境は平成30年に導入し、拠点訪問者も利用可能な状況に整備。
- ▶ 新型コロナの影響に対する広島市の緊急支援事業（補助金）により、Web会議等に必要な、カメラ、外部スピーカー・マイクや、持ち出し可能なiPadなどを整備。

4

## 地域資源（地域連携とICT）を基盤にした リモート面談の概要①

### ★リモート面談の 対象者や実施方法



高齢者介護施設や障害者支援施設等に入所されている皆さんと家族の方との面談をインターネットを利用してリモートで行うものです。

## 地域資源（地域連携とICT）を基盤にした リモート面談の概要②

### ★面談実施の 手順・方法は？



- ▶ 面談を希望される家族の方は、入所施設がリモート面談に対応できるか確認いただきます。
- ▶ リモート面談に必要な、資機材、ネット環境は早稲田で対応します。
- ▶ 面談は、毎週月～金の午前中とし、1日1回30分程度としています。



## 地域資源（地域連携とICT）を基盤にした リモート面談の概要③

### ★面談対応の役割（関係機関の連携）

#### ▶ 民児協

- 面談者との対応・面談時の対応、地域包括支援センター（施設等）との調整

#### ▶ 社協

- 事業広報・面談資機材の提供とセッティング

#### ▶ 地域包括支援センター

- 面談希望者の把握，施設との調整・対応サポート

#### ▶ 施設

- 入所面談者の対応・会議資機材の提供等サポート

## 地域資源（地域連携とICT）を基盤にした リモート面談の事例紹介

### ▶ 面談事例の概要

- 施設に入所のご主人と家族の方との面談
- 地域拠点側は、集会所のホールを使用

### ▶ 実施にあたっての留意点（気付き）

- 感染症等への感染防止対策の徹底
- 面談者のプライバシー確保（会話の内容）



### ＜面談者のコメント＞

このような取り組みは助かる、またお願いしようかと思う。

## 地域資源（地域連携とのICT）を基盤にした 研修会参加・講演聴講にICTの活用

- ▶ Zoomによる研修会への参加
- ▶ YouTubeによる講演会（研修）の聴講



早稲田地区民児協においては、ICT活用による研修会や聴講には、原則民児協の全委員が参加することになっています。

知識や情報の共有、連帯感の醸成等、民児協機能の強化につながっていると考えています。

## おわりに

近年、地域福祉事業への取り組みは、一組織では実現が困難となっているなか、民児協単体での機能強化は限界があると考え、より効果的な機能強化につながる、地域の各種団体、福祉施設、行政、医療他との連携強化に軸足を置き、民児協機能の強化を進めていきたいと考えています。



ご清聴ありがとうございました。





